

新教育課程の全面実施に向けて

いよいよ 移行期2年目！！

これだけは整えておかなければならない内容チェック！

厳寒の雪国の冬を満喫したり、格闘したりの日ですが、学校においては、今年度の集大成に向かうとともに、来年度に向けた教育課程の編成に取り組まれていることと思います。新教育課程の全面実施を控え、先行実施2年目のこの春を見据えた順調なスタートをきるために、これだけは整えておきたいことをまとめました。参考にしてください。

1 すでに先行実施しているもの チェック！



総 則

移行期間中に追加して指導することとされている内容について、漏れなく適切な指導が行われるよう「年間指導計画」を作成している。

移行期間中の標準授業時数を確保している。

(小学校は平成21年度と同様。中学校は3学年数学と2学年理科が増加し、選択教科が減少) 知識・技能を活用する学習活動、言語活動の充実が、各教科等において図られている。

中学校の選択教科について、平成22年度の標準授業時数(1学年0～15時間、2学年15～50時間、3学年45～105時間)に従って計画し、実施及び評価を行おうとしている。

道 徳

校長の方針の下、「道徳教育推進教師」を位置づけ、道徳教育推進の協力体制を確立している。

校長の明確な方針を受けた実働する「全体計画」を作成している。

機能する「年間指導計画」を作成している。(内容項目の改善)

内容項目増 小学校低学年 15項目 16項目(4-2 新設)

中 学 校 23項目 24項目(2-6 新設)

小中の接続や学年の系統性から、項目の調整や記載順序の変更

《 実践例：道徳教育推進体制 》

昨年度：道徳主任(学習指導部所属)

今年度：道徳教育推進教師(教務部所属)

総合的な学習の時間

国が示す目標の「五つの要素」をすべて含んだ、学校としての「目標」や「内容」を定めている。

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、「全体計画」を見直している。

外国語活動や特別活動との違いを明確にしている。

総合的な学習の時間の内容で外国語活動を実施することはできない。

特別活動

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間などとの関連を図った「全体計画」「各活動・学校行事の年間指導計画」などを作成している。

よりよい人間関係を築く力、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を特に重視しながら計画を見直している。

体験活動(小：自然の中での集団宿泊活動、中：職場体験活動)や話し合い活動、異年齢集団による活動を充実させている。

2 一部前倒しとして実施しているもの チェック！



国 語

ローマ字について、履修漏れがないようにしている。

「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の「古典指導」を小・中連携している。

社 会

小学校において先行実施の内容に関わる「年間指導計画」を作成している。

- 「自分たちの県の地理的位置」 「県内の特色ある地域の人々の生活」
- 「世界の主な大陸と海洋」 「主な国の名称と位置」

算数・数学

「年間指導計画」等を作成し、移行措置における学習内容・授業時数を把握している。

特に、「新規の内容」、「学年間で移行させる内容」、「小・中間で移行させる内容」に注意する。
補助教材を配布し、活用している。

理 科

授業時数を確認している。

指導内容の追加、省略、中学校への移行・統合を確認している。

小学校：課題選択の「物の運動」「生命の誕生」「地震と火山」は「衝突」以外すべて指導している。

中学校：「仕事とエネルギー」「水溶液とイオン」「遺伝の規則性と遺伝子」「月の運動と見え方」を加えている。

音 楽

共通歌唱教材を指導している。

図画工作・美術

図工：材料や用具を計画的に整備し、共通事項を確認している。

美術：共通事項を確認している。



家庭・技術家庭

五大栄養素の学習が中学校から移行することから、連携を明確にしている。

情報教育において、小・中連携している。

体育・保健体育

授業時数を確認している。



生 活

「年間指導計画」を、以下の視点で見直している。

- ・「2年間で育てたい力」を見通す
- ・「九つの内容」をバランスよく位置付ける
- ・幼児教育との接続を意識する
- ・特別活動や外国語活動との区別を明確にする
- ・他教科、道徳等との関連（合科を含む）を図る

外国語

「はどめ規定」が削除されたことによる指導内容を確認している。

小学校の外国語活動の状況を把握し、「年間指導計画」を作成している。

3 全面実施に向けて整備すべきもの チェック!



小学校は来年（平成23年度）4月から 中学校は平成24年度から全面実施

外国語活動

新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた「年間指導計画」を作成している。

総合的な学習の時間の内容で外国語活動を実施することはできない。

音声面を中心とし、コミュニケーション能力の素地を養う授業作りに向け、全職員で研修を行ったり、校内の指導体制を整備したりしている。

外国語活動での指導内容等について、域内の小学校や中学校と情報を共有している。

その他

幼児教育と小学校教育（総則・国語・音楽・図画工作・生活・道徳・特活）との円滑な接続を図っている。（H22.3 小学校へ保育所・認定こども園からもそれぞれの要録が送付される）

参 考

山形教育 347 2008-9「小・中 総則」 348 2008-12「小学校」 349 2009-3「中学校」

文部科学省HP「学習指導要領改訂の基本的な考え方に関する Q&A」

平成20年度置賜教育事務所管内教務主任研修会配布資料「移行期間中の教育課程編成に関する Q&A 集」

